

北九州市議会先例新旧対照表

【116-2】不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更

新(改正案)	旧(現行)
代表質疑及び会派質疑を行う予定の議員が、やむを得ない事由により会議を欠席する場合は、発言通告の内容を変更しない限りにおいて、当該欠席をする議員が所属する会派の他の所属議員が代わってこれを行うことができる。	—

【120】先行審議議案に対する質疑の発言時間及び発言者数

新(改正案)	旧(現行)
追加議案及び先行審議議案に対する質疑は一般質疑のみとし、その一般質疑の発言時間及び発言者数については、提案理由説明ごとに、所属議員5人以上の会派は答弁を含め60分以内で2人以内とし、所属議員4人以下会派(無所属を含む。)は答弁を含め30分以内で1人以内とする。	追加議案に対する質疑は一般質疑のみとし、その一般質疑の発言時間及び発言者数については、提案理由説明ごとに、所属議員5人以上の会派は答弁を含め60分以内で2人以内とし、所属議員4人以下会派(無所属を含む。)は答弁を含め30分以内で1人以内とする。

【付表2】各種委員

各種委員(先例267)一覧表(抜粋)

名称	選出する数	新(改正案)	旧(現行)
		申し合わせによる選出区分	申し合わせによる選出区分
北九州市民共済生活協同組合理事	1	総務財政委員から	教育文化委員から
北九州市住居表示審議会委員	2	総務財政委員から	教育文化委員から
北九州市社会教育委員	2	総務財政委員から	教育文化委員から